

平成30年海津市議会第1回定例会

◎議事日程(第5号)

平成30年3月20日(火曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 発言の取消について
- 日程第3 発言の取消について
- 日程第4 議案第1号 平成30年度海津市一般会計予算
- 日程第5 議案第2号 平成30年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第6 議案第3号 平成30年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第7 議案第4号 平成30年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第8 議案第5号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 議案第6号 平成30年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第10 議案第7号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第8号 平成30年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第9号 平成30年度海津市水道事業会計予算
- 日程第13 議案第10号 平成30年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第14 議案第11号 平成30年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第15 議案第12号 平成30年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第16 議案第13号 平成30年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第17 議案第14号 平成29年度海津市一般会計補正予算(第8号)
- 日程第18 議案第15号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第19 議案第16号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第20 議案第17号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 日程第21 議案第18号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第19号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第20号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第21号 海津市子宝祝金支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第22号 海津市福祉計画等に関わる計画策定委員会条例の一部を改正する条
例について
- 日程第26 議案第23号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について

- 日程第27 議案第24号 海津市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第28 議案第25号 海津市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例について
- 日程第29 議案第26号 海津市国民健康保険条例及び海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第27号 海津市特別養護老人ホーム等条例等の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第28号 海津市中小企業及び小規模企業振興基本条例について
- 日程第32 議案第29号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第33 議案第30号 海津市企業立地促進条例及び企業立地促進に係る海津市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第31号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第33号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第34号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第37号 市道路線の廃止について
- 日程第39 議案第39号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入について
- 日程第40 派遣第1号 議員派遣について
-

◎出席議員（15名）

1番	里 雄 淳 意 君	2番	二ノ宮 一 貴 君
3番	松 岡 唯 史 君	4番	松 田 芳 明 君
5番	浅 井 まゆみ 君	6番	伊 藤 誠 君
7番	橋 本 武 夫 君	8番	赤 尾 俊 春 君
9番	伊 藤 久 恵 君	10番	六 鹿 正 規 君
11番	藤 田 敏 彦 君	12番	川 瀬 厚 美 君
13番	服 部 寿 君	14番	水 谷 武 博 君
15番	飯 田 洋 君		

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	福 田 政 春 君
教 育 長	中 野 昇 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青 木 彰 君
市民環境部長	中 島 哲 之 君	健康福祉部長	近 藤 敏 弘 君
産業経済部長	林 真 治 君	建設水道部長	菱 田 一 義 君
危機管理局兼 危機管理監 監察室長	三 木 孝 典 君	教育委員会 教育事務局 長	伊 藤 精 治 君
会計管理者	伊 藤 裕 紀 君	監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	伊 藤 裕 康 君
農業委員会 農事務局長	菱 田 昭 君	消 防 長	吉 田 一 幸 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺 村 典 久 君	総 務 部 企画財政課 長	近 藤 三喜夫 君

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	伊 藤 尚 幸	議会事務局 議会総務課 議会調査係 長兼	近 藤 康 成
議会事務局 議会総務 課長兼 総務係 長	渡 辺 美 香		

◎開議宣告

○議長（飯田 洋君） 定刻でございます。

最初に御報告いたします。

健康福祉部次長 近藤正人君が欠席することをまずもって御報告をいたします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（飯田 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 松岡唯史君、5番 浅井まゆみ君を指名いたします。

◎発言の取消について

○議長（飯田 洋君） 次に日程第2、発言の取消についてを議題といたします。

ここで地方自治法第117条の規定により、4番 松田芳明君の退場を求めます。

〔4番 松田芳明君 退場〕

○議長（飯田 洋君） お諮りします。松田芳明君から、3月15日の会議における発言中、不穏当の理由により、お手元に配付させていただきました資料の部分を取り消したい旨の申し出がありました。

この取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、松田芳明君の発言の取り消しの申し出を許可することは可決されました。

松田芳明君の入場をお願いします。

〔4番 松田芳明君 入場・着席〕

○議長（飯田 洋君） 松田芳明君に御報告いたします。発言の取り消しについては許可されましたので、御報告をいたします。

松田芳明君。

○4番（松田芳明君） 大変皆様には御迷惑をおかけしました。どうもまことに申しわけありませんでした。

以後は、冷静に発言に気をつけますので、何とぞよろしく願いいたします。

◎発言の取消について

○議長（飯田 洋君） 次に日程第3、発言の取消についてを議題とします。

ここで地方自治法第117条の規定により、11番 藤田敏彦君の退場を求めます。

〔11番 藤田敏彦君 退場〕

○議長（飯田 洋君） お諮りします。藤田敏彦君から、3月16日の会議における発言中、不穏当の理由により、お手元に配付させていただきました資料の部分を取り消したい旨の申し出がありました。

この取り消しの申し出を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、藤田敏彦君の発言の取り消しの申し出を許可することは可決されました。

藤田敏彦君の入場をお願いします。

〔11番 藤田敏彦君 入場・着席〕

○議長（飯田 洋君） 藤田敏彦君に御報告いたします。発言の取り消しについては許可されましたので、御報告いたします。

藤田敏彦君。

○11番（藤田敏彦君） 私がちょっと調査不足でございました。以後気をつけます。申しわけございませんでした。

○議長（飯田 洋君） なお、発言の取り消し部分に関しての執行部の答弁についても取り消しになりますので、よろしくお願いをいたします。

◎議案第1号 平成30年度海津市一般会計予算

○議長（飯田 洋君） 続いて日程第4、議案第1号 平成30年度海津市一般会計予算を議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、各委員長から審査結果の報告を求めます。

予算特別委員会委員長 赤尾俊春君。

〔予算特別委員長 赤尾俊春君 登壇〕

○予算特別委員長（赤尾俊春君） おはようございます。

委員会審査報告を行います。

平成30年3月19日、海津市議会議長 飯田洋様、予算特別委員会委員長 赤尾俊春。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条

の規定により報告します。

議案番号、件名、結果の順に読み上げます。

議案第1号 平成30年度海津市一般会計予算、可決すべきもの。

予算特別委員会の審査経過を報告させていただきます。

ただいま御報告いたしました案件は、反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

審査の経過については、議長を除く議員14名全員での特別委員会であり、議長においては、地方自治法第105条の規定により委員会に出席されていたことから、概要と一部質疑の内容を報告させていただきます。

質疑が集中した施策としては、人口減少対策事業の助成金等交付について、防災管理事業の防災リーダーの育成関連について、生活交通対策事業の養老線管理機構への負担金・補助金、駅周辺環境整備について、リサイクル対策事業の小型家電収集について、処分場管理事業の残容量調査について、消防水利整備事業の消火栓備品整備補助金について、園芸特産品等支援事業の補助金について、土地利用型農業推進事業の新規就農者支援補助金について、観光資源発掘事業のチューリップ祭30周年記念について、交通安全施設管理事業の通学路安全対策について、河川改修事業の排水路整備について、市の公園施設管理事業の平田リバーサイドプラザイベント負担金について、精神保健福祉事業の自殺対策計画策定について、在宅老人福祉サービス事業のひとり暮らし高齢者の見守り等について、がん検診等事業のがん検診及び人間ドックの受診率について、地域子ども・子育て支援事業の病児保育、低年齢児保育について、教育総務事務事業の小中学校適正規模等に関する検討委員会について、教育振興事業の英語検定料補助について、社会体育振興事業の2020ターゲットエイジ選手支援について、文化振興事業のかいづっち合唱団・杉並児童合唱団合同発表会開催についての質疑がなされた。

質疑の内容としては、企業誘致事業の駒野工業団地へのアクセス道路整備工事について、国道と工業団地の高低差及びアクセス道路の勾配はどれだけかとの質疑があり、高低差は約14メートル、勾配は5%である旨の答弁がありました。

また、この工事は、駒野工業団地に関連するものと認識はしているが、計画から10年ほど経過しており、詳細がわからない。全体像や経過がわかる書類の提出を求める質疑があり、4月の全員協議会の場で詳細説明を行うとの答弁がありました。

国民健康保険特別会計への繰出金について、前年度より1億2,931万3,000円繰出金が減額となった要因は何かとの質疑があり、制度改正等に伴い要求額が減額した旨の答弁がありました。

総括質疑では、施政方針の中で、地域のにぎわいと活力向上に力を入れて取り組みたいと

の所信を述べられ、新年度予算において、市内観光ツアー造成支援業務委託料等、市内のにぎわいに加え、経済効果を考えた企画・事業が盛り込まれており、高く評価できる事業がある一方で、各種イベントが、ただ単にお祭り騒ぎに終わってしまうことが懸念される。イベントにより、いかに市の経済に波及効果を及ぼすかが重要であり、常に費用対効果、市の活性化を考えて事業を行うことが重要でないかとの質疑があり、一つ一つ心のこもったイベントを開催することで市民の気持ちが豊かになってもらえる、また海津市を訪れた方々に感動を与え、海津はいいまちだと感じてもらえるような事業を展開していきたい。また、道の駅など主要の観光施設にも立ち寄っていただくことはもちろん、海津の新しい魅力を発見してもらう事業もあわせて計画していくとの答弁がありました。

審査結果は以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 委員長の報告が終わりました。

予算特別委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

それでは、議案第1号について、これから討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議長にお許しいただきましたので、反対討論をさせていただきます。

議案名、平成30年度海津市一般会計予算について、反対討論をします。

私が平成30年度の一般会計予算に反対する理由は2つあります。

1つは、国民健康保険特別会計への繰出金が、前年度に比べ約1億3,000万円の大幅減額になっていることです。確かに、一般会計における市税収入の減収など歳入が厳しい中、財政事情が厳しいことは理解しております。しかし、一般質問でも説明をいたしましたように、県下21市で最も高い本市の国保税を引き下げするには、現状では一般会計からの繰り出しが不可欠です。制度改正に伴い、法定外繰り入れの削減を求められているものの、税額の決定は引き続き各自治体に委ねられており、本市が政策的判断により法定外繰り入れを増額し、税額を引き下げることが可能です。国民健康保険は、退職後を考えれば誰もが通る道であり、社会保障としての国民健康保険を守るためにも、国民健康保険特別会計への繰出金増額を求めます。

もう一つは、駒野工業団地に係るアクセス道路整備工事費用としまして、約1億6,000万円が計上されていることです。駒野工業団地事業は、計画から10年余り経過しており、計画の変更などもある中で事業全体の費用対効果、工期など、全体像を把握できておりません。

そのため、現時点では、約1億6,000万円もの多額の支出に対する良否の判断がつかないことから賛成しかねるものです。

なお、先日の予算特別委員会におきまして、4月以降の全員協議会で同事業についての御説明をいただけたとの御答弁がありましたので、同事業に係るものにつきましては、説明を受けた上で協議してからでも遅くないと私は考えます。

以上の2点から、平成30年度の一般会計予算案に反対いたします。

○議長（飯田 洋君） 賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） 続きまして、11番 藤田敏彦君。

[11番 藤田敏彦君 登壇]

○11番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、反対討論をさせていただきます。

発言の要旨としまして、平成30年度海津市一般会計予算、4款衛生費、1項保健衛生費、15節南濃斎苑解体工事費6,906万1,000円を反対します。

私は、一般質問で、3回も南濃斎苑の閉苑について反対を訴えてまいりました。市内に斎苑が2カ所あるのは不経済であるということは理解できる。近々来ると言われております南海トラフ巨大地震、スーパー伊勢湾台風の発生に備えるべきである。東日本大震災、大津波、水害、地震大国日本、災害の恐怖と悪夢を見せつけられた、その教訓を生かすべきである。

城山地区の区長会が提出した嘆願書も受け入れられず、継続不可能との返答であった。市民の皆さんは南濃斎苑の使用料を値上げして、そして修理費・管理費に回してはどうか、解体するのはもったいない、災害時に備えて存続すべきであるとの意見が大多数であります。

以上の理由により、私は今回の南濃斎苑解体工事費について反対をします。

○議長（飯田 洋君） 賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） そのほか討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第1号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は可決すべきものであります。本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（飯田 洋君） 着座願います。

議員総数14名、起立者11名、起立多数であります。よって、議案第1号 平成30年度海津

市一般会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第2号 平成30年度海津市クレール平田運営特別会計予算から議案第34号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について並びに議案第37号 市道路線の廃止について及び議案第39号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入について

○議長（飯田 洋君） 続きまして、日程第5、議案第2号から日程第37、議案第34号、日程第38、議案第37号、日程第39、議案第39号の35議案を一括議題とします。

さきに各常任委員会に審査が付託してありますので、ただいまから、各委員長から審査結果の報告を求めます。

初めに、総務産業建設委員長 橋本武夫君。

[総務産業建設委員長 橋本武夫君 登壇]

○総務産業建設委員長（橋本武夫君） では、今回はちゃんと1ページ目から御報告させていただきます。

平成30年3月19日、海津市議会議長 飯田洋様、総務産業建設委員会委員長 橋本武夫。委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

以下、議案番号、件名、結果の順に御報告します。

議案第2号 平成30年度海津市クレール平田運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第3号 平成30年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、可決すべきもの。議案第8号 平成30年度海津市下水道事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第9号 平成30年度海津市水道事業会計予算、可決すべきもの。議案第12号 平成30年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、可決すべきもの。議案第13号 平成30年度海津市羽沢財産区会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第15号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）、可決すべきもの。議案第17号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、可決すべきもの。議案第18号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第19号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第20号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第28号 海津市中小企業及び小規模企業振興基本条例について、可決すべきもの。議案第29号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第30号 海津市企業立地促進条例及び企業立地促

進に係る海津市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第31号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第37号 市道路線の廃止について、可決すべきもの。議案第39号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、可決すべきものです。

続いて、審査の経過を申し上げます。

ただいま御報告いたしました19案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第2号 平成30年度海津市クレール平田運営特別会計予算の関係で、仕入材料費が昨年度に比べ828万円の増となった要因はどの質疑があり、地元の新鮮・とれたて野菜に加え、品ぞろえをふやすとともに、本市のPRも兼ねた特産品、6次産業化で開発された商品や加工品などを道の駅が直接仕入れを行い、販売する計画である旨の答弁がありました。

議案第3号 平成30年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算の関係で、歳入において、一般会計からの繰入金5,647万7,000円の内訳はどの質疑があり、建設当初に借り入れた地方債4,288万2,000円及び土地借上料913万7,000円が主なもので、平成30年度事業として地方創生推進交付金の採択を受けた375万円も含まれる旨の答弁がありました。

議案第14号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項の関係で、県補助金の元気な農業産地構造改革支援事業補助金が減額補正され、ほかにも減額されている補助金があるが、国の採択を受けることができなかつたための減額かとの質疑があり、元気な農業産地構造改革支援事業補助金については、事業主体である農業法人等が当初事業計画を変更したことに伴うもの、また入札差金による減額であり、多面的機能支払交付金の一部については、国の予算が厳しく、当初計画していた補助金の78%しか交付されなかつたための減額である旨の答弁がありました。

次に、総務費のハザードマップ作成業務委託料の減額補正について、当初予算で計上していた金額が減額された理由について質疑があり、地図を作成している株式会社ゼンリンと、昨年の6月に「海津市防災ハンドブック2018」共同発行に関する協定書を締結し、一般企業からの広告を掲載することで、全額減額補正した旨の答弁がありました。以上でございます。

○議長（飯田 洋君） 続きまして、文教福祉委員長 川瀬厚美君。

〔文教福祉委員長 川瀬厚美君 登壇〕

○文教福祉委員長（川瀬厚美君） 委員会報告をさせていただきます。

海津市議会議長 飯田洋様、文教福祉委員会委員長 川瀬厚美。

委員会審査報告書。

本委員会に付託された案件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告いたします。

記、議案番号、件名、結果の順です。

議案第4号 平成30年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算は可決すべきもの。議案第5号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第6号 平成30年度海津市介護保険特別会計予算、可決すべきもの。議案第7号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、可決すべきもの。議案第10号 平成30年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第11号 平成30年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、可決すべきもの。議案第14号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第8号）のうち本委員会の所管に属する事項、可決すべきもの。議案第16号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、可決すべきもの。議案第21号 海津市子宝祝金支給に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第22号 海津市福祉計画等に関わる計画策定委員会条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第23号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第24号 海津市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について、可決すべきもの。議案第25号 海津市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例について、可決すべきもの。議案第26号 海津市国民健康保険条例及び海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第27号 海津市特別養護老人ホーム等条例等の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第33号 海津市立認定こども園条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。議案第34号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、可決すべきもの。

それでは、審査の経過を申し上げます。

議案第5号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算は、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定、また議案第23号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、反対討論があり、審査、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

なお、その他15案件は、全て全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しましたことをあわせて御報告いたします。

また、主な質疑として、議案第5号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算の関係で、一般会計からの繰入金で1億2,931万3,000円の減となった理由について質疑があり、保険料の負担緩和など収支不足を補填することとなる繰り入れ、決算補填等を目的とした法定外繰り入れを行わないことにより減額となった。その理由として、国が決算補填等を目的と

した法定外繰り入れは、安定的な保険運営を図る上で本来望ましいものではないとしていることからであり、平成31年度以降も行わない方針である旨の答弁がありました。

議案第6号 平成30年度介護保険特別会計予算の関係で、保険給付費及び地域支援事業費が前年度より9,623万4,000円の増となっているが、次年度以降もこのような伸びで推移していくのかとの質疑があり、平成31年度以降も高齢化等による保険給付費等の伸びは想定される旨の答弁がありました。

議案第10号 平成30年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算の関係で、入所定員が50名から9名増となるが、職員の増員計画はあるのか。また、介護サービスの低下が懸念されるが体制は整うのかとの質疑があり、職員は4名増員し、新規入所者受け入れまでに体制を整える旨の答弁がありました。

議案第11号 平成30年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算の関係で、職員が2名減となっているが、施設運営に影響が出ないかとの質疑があり、職員が行っていた業務の中で、外部委託で補える部分をシルバー人材センターに業務委託し、職員が介護に集中できる体制を整える旨の答弁がありました。

議案第23号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、今回の保険料の見直しは各所得段階一律の値上げとなっているが、所得が高い方からの保険料をふやし、低所得者の保険料を抑えることはできないかとの質疑があり、今回の改正は、県内の近隣市町の状況も考慮した改正を行った。提案いただいたことは、今後の社会情勢の変化に応じて対処していく旨の答弁がありました。

以上、報告を終わります。

○議長（飯田 洋君） 各委員長の報告が終わりました。

それでは、各委員長の報告に対する質疑を行います。

念のため申し上げます。海津市議会会議規則第41条によりまして、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果に対する質疑にとどめ、付託された案件に対し、提出者に質疑することはできませんので、念のため申し上げます。執行機関への質疑は、委員会付託前に終結しておりますので、行うことができません。案件が付託前の状態に逆戻りすることになりかねませんので、認められませんことを御理解願います。

それでは、初めに総務産業建設委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

続きまして、文教福祉委員会付託案件の質疑を許可いたします。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

議案第2号から議案第4号まで討論を行います。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第2号から議案第4号までの3議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号から議案第4号までの3議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第2号から議案第4号までの3議案について、委員長の報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号 平成30年度海津市クレール平田運営特別会計予算、議案第3号 平成30年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算、議案第4号 平成30年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算、以上3議案は、委員長報告のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、議案第5号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

[3番 松岡唯史君 登壇]

○3番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、反対討論をさせていただきます。

議案名、平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算につきまして、反対理由は、議案名、平成30年度海津市一般会計予算と同様であります。高過ぎる国民健康保険税額の引き下げのために、一般会計予算からの繰入金増額を求めまして、反対いたします。

○議長（飯田 洋君） 賛成者討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） そのほか、討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第5号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田 洋君） 着座願います。

議員総数14名、起立11名、起立多数です。よって、議案第5号 平成30年度海津市国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号から議案第19号まで討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第6号から議案第19号までの14議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号から議案第19号までの14議案につきまして、一括採決いたします。

お諮りします。議案第6号から議案第19号までの14議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第6号 平成30年度海津市介護保険特別会計予算、議案第7号 平成30年度海津市後期高齢者医療特別会計予算、議案第8号 平成30年度海津市下水道事業特別会計予算、議案第9号 平成30年度海津市水道事業会計予算、議案第10号 平成30年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算、議案第11号 平成30年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算、議案第12号 平成30年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算、議案第13号 平成30年度海津市羽沢財産区会計予算、議案第14号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第8号）、議案第15号 平成29年度海津市クレール平田運営特別会計補正予算（第2号）、議案第16号 平成29年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第17号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第4号）、議案第18号 海津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第19号 海津市手数料徴収条例の一部を改正する条例について、以上14議案は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

続いて、議案第20号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例について討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

11番 藤田敏彦君。

〔11番 藤田敏彦君 登壇〕

○11番（藤田敏彦君） 議長のお許しを得ましたので、反対討論をさせていただきます。

最初に、ちょっと字が間違っておりますので、訂正のほうをよろしく願いいたします。

「発信」と3カ所書いてありますが、これは「発言」というふうで御訂正をよろしく願いいたします。

それでは、発言の要旨としまして、議案第20号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例について、反対をします。

私は、平成30年度一般会計予算と同様に、南濃斎苑の存続をしたいので、反対をいたします。以上です。

○議長（飯田 洋君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） そのほかに討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第20号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田 洋君） 着座願います。

議員総数14名、起立11名、起立多数です。よって、議案第20号 海津市斎苑条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第21号、議案第22号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第21号、議案第22号までの2議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号から議案第22号の2議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第21号、議案第22号の2議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 海津市子宝祝金支給に関する条例の一部を改正する条例について、議案第22号 海津市福祉計画等に関わる計画策定委員会条例の一部を改正する条例について、2議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第23号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について、討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

3番 松岡唯史君。

〔3番 松岡唯史君 登壇〕

○3番（松岡唯史君） 議長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

議案名、海津市介護保険条例の一部を改正する条例につきまして、反対をさせていただきます。

私が本議案に反対する理由は2つです。

1つは、市民感情や値上げによる市民の負担を考慮していないのではないかと考えられるからです。介護保険事業に要する費用は、介護保険料と国・県・市のそれぞれ定められた負担割合によって賄われていると認識しております。そのため、本市におきまして、高齢化率が上昇傾向にあり、認定率も微増予測の中で保険給付費が増大することが予想され、介護サービスの質を維持・充実させていくには、基金を取り崩すか、保険料の値上げをせざるを得ないと言えます。しかし、介護保険料が高過ぎるという市民の方の声を聞きます。今回の値上げ案では、基準額で年間5,100円の値上げです。値上げ率は7.5%です。そもそも大幅な値上げだと感じますが、特に低所得者の方にとっては負担が大きいのではないでしょうか。年金支給額がふえない中で、来年度からは水道料金も値上げとなり、平成31年10月には消費税の増税も予定されております。こうした値上げ、増税により、高齢者は暮らしますますます厳しくなると予想されます。

担当課の御説明では、基金の取り崩しなどされた上での値上げ額とのことでしたが、文教福祉委員会で紹介させていただいたように、東村山市のように介護保険料が決まる基準となる所得段階について、多段階化をしたり、所得上限の引き上げなどにより、低所得者の方の負担を少しでも和らげるようなきめ細かい配慮、姿勢を示していただけないかと思います。

もう一つは、現行の介護保険制度を変える必要があると考えるからです。介護保険の制度上、本市の状況では、保険料を3年ごとに増額せざるを得ません。したがって、保険料や国・県・市の負担割合を見直すなど、介護保険制度の抜本的な改革も必要だと考えます。

以上、2点の理由から本議案に反対するものです。

○議長（飯田 洋君） 賛成者討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） そのほか、討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより議案第23号を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本案を委員長の報告のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（飯田 洋君） 着座願います。

議員総数14名、起立者11名、起立多数です。よって、議案第23号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例については、委員長の報告のとおり可決されました。

続いて、議案第24号から議案第34号までと、議案第37号、議案第39号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（飯田 洋君） 討論なしと認め、討論を終結します。

お諮りします。議案第24号から議案第34号までと、議案第37号、議案第39号の13議案につきまして、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第34号までと、議案第37号、議案第39号の13議案につきましては、一括採決いたします。

お諮りします。議案第24号から議案第34号までと、議案第37号、議案第39号の13議案について、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。議案第24号 海津市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例について、議案第25号 海津市指定居宅介護支援事業者の指定に関する基準を定める条例について、議案第26号 海津市国民健康保険条例及び海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、議案第27号 海津市特別養護老人ホーム等条例等の一部を改正する条例について、議案第28号 海津市中小企業及び小規模企業振興基本条例について、議案第29号 海津市工場立地法の特例措置に関する条例の一部を改正する条例について、議案第30号 海津市企業立地促進条例及び企業立地促進に係る海津市固定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例について、議案第31号 海津市市営住宅条例の一部を改正する条例について、議案第32号 海津市火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第33号 海津市立認定こども園

条例の一部を改正する条例について、議案第34号 海津市歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例について、議案第37号 市道路線の廃止について、議案第39号 平成30年度海津市下水道事業特別会計への繰入について、以上13議案につきましては、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

◎派遣第1号 議員派遣について

○議長（飯田 洋君） 続きまして、日程第40、派遣第1号 議員派遣についてを議題といたします。

本案を議会事務局長より朗読させます。

議会事務局長 伊藤尚幸君。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） 派遣第1号 議員派遣について。

裏面のほうに議員派遣一覧表のほうをつけさせていただいております。

まず1点目、目的、第101回東海市議会議長会定期総会、議員の資質向上のため。場所でございますが、静岡市駿河区南町18-1、ホテルセンチュリー静岡。期間でございますが、平成30年4月19日。議員でございますが、議長 飯田洋議員、副議長 浅井まゆみ議員。

2点目でございますが、目的、平成30年度薩摩義士頌徳慰霊祭及び姉妹都市交流のため。場所でございますが、鹿児島県鹿児島市及び鹿児島県霧島市。期間でございますが、平成30年5月24日から25日、議員でございますが、川瀬厚美議員、六鹿正規議員、松田芳明議員、二ノ宮一貴議員、以上でございます。

○議長（飯田 洋君） ただいま議会事務局長が朗読しました派遣第1号の議員派遣についてお諮りします。

本案について、議員派遣一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田 洋君） 異議なしと認めます。よって、派遣第1号 議員派遣については、原案のとおり、議員を派遣することに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田 洋君） 以上をもちまして、今定例会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成30年海津市議会第1回定例会を閉会します。御苦労さんでございました。

（午前9時56分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成30年3月30日

議 長 飯 田 洋

署 名 議 員 松 岡 唯 史

署 名 議 員 浅 井 まゆみ